

施策分析シート（平成23年度）

No1

| | | | | | | | |
|--------------------|---|-----------------|---------------|---------------|---------------|----------------|-----------------------------------|
| 施策名 | 災害に強いまちづくりの推進 | 施策No | 11-03 | 部課名 | 都市整備部住環境整備課 | | |
| | | | | 課長名 | 的場寛 | 内線 2820 | |
| 関連部課名 | 都市整備部都市計画課、建築課、土木部道路課 | | | | | | |
| 行政評価 | 分野 | 安全安心都市[] | | | | | |
| 事業体系 | 政策 | 防災・防犯のまちづくり[11] | | | | | |
| 目的 | 大規模地震等により発生する火災や建物の倒壊等から区民を守るため、地域の防災性を向上させ、区民のだれもが安心して暮らせる災害に強いまちづくりを推進する。 | | | | | | |
| 指標 | 施策の成果とする指標名 | 指標の推移 | | | | | 指標に関する説明 |
| | | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 目標値 (28年度) | |
| | 地区耐火率 | 37.0 | 37.5 | 38.1 | 38.7 | 70% | 不燃化促進区域の建築面積の総数に対する耐火建築物が占める割合(%) |
| | 不燃領域率 | 60.1 (H18) | 60.1 (H18) | 60.1 (H18) | 60.1 (H18) | 70% | 土地面積に対する耐火建築面積、空地等の比率(5年毎計測) |
| | 不燃領域率(密集事業地区) | 48.5 | 48.8 | 49.4 | 49.8 | 70% | 土地面積に対する耐火建築面積、空地等の比率 |
| | 住宅の耐震化率 | 75 | 76 | 77 | 78 | 90% | 耐震性がある住戸数/全体住戸数 |
| 現状と課題(指標分析) | <p>荒川区面積の約6割は、道路・公園・広場等の公共施設の整備が不十分で、木造住宅が密集する市街地であり、地域危険度が高く、震災時には甚大な被害が想定されている。</p> <p>震災時に避難路となる沿道の建物の不燃化率が上がっていない。</p> <p>木造密集市街地内には道路に接していない建物が多く存在し、災害に弱い建物の建て替えが進んでいない状況である。</p> <p>首都直下地震の切迫性が指摘されている中、大規模地震による倒壊等の恐れのある建物の耐震化が進まない。</p> <p>建築物の耐震性の確保は重要な課題となっており、計画的な対策を講ずる必要がある。</p> <p>防災まちづくりを継続して進めるため地区計画の策定を推進する必要がある。</p> <p>東日本大震災における津波や液状化、長周期地震動などへの東京都の検証と新たな方向性を踏まえ、区としての対応を検討する必要がある。</p> | | | | | | |
| 今後の方向性 | <p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>都市防災不燃化促進事業を推進することにより、沿道建築物の不燃化をさらに促進する。密集住宅市街地整備促進事業をさらに推進するとともに、必要性に応じて対象地域の指定拡大を図る。</p> <p>不接道敷地の解消を目指し近隣まちづくり推進制度を活用し、木造密集市街地の防災性のさらなる向上を目指す。</p> <p>耐震化率90%を目標とした荒川区耐震改修促進計画に基づき、計画的な耐震化の促進を図る。防災まちづくり協議会と協働し地区計画の策定を推進する。</p> | | | | | | |

| 施策の分類 | | 分類についての説明・意見等 |
|--------|--------|---|
| 前年度設定 | 今年度設定 | |
| 重点的に推進 | 重点的に推進 | 当区では、老朽化した木造建物が密集していることから地域危険度が高く、震災時に甚大な被害が発生することが想定される。そのため、防災性の向上を目指すこれらの事業を重点的に推進する必要がある。 |

施策分析シート（平成23年度）

No2

| 施策を構成する事務事業の分類 | | | | | | |
|----------------|------------|---------|---------|------------|-----------|--|
| 事務事業名 | 事務事業 No | 決算額（千円） | | 施策推進のための分類 | | 分類についての説明・意見等 |
| | | 21年度 | 22年度 | 前年度 設定 | 今年度 設定 | |
| スーパー堤防の整備促進 | 09-01-09 | - | - | 推進 | 推進 | 親水性と治水性の両者を備えた堤防整備は、快適で安全な暮らしに大きな効果をもたらす。 |
| 防災都市づくり推進計画 | 09-01-14 | - | - | 継続 | 継続 | 密集地域の多い当区にあっては、都と連携を図り、推進計画における位置付けが重要である。 |
| 都市防災不燃化促進事業 | 09-02-07 | 14,579 | 22,465 | 推進 | 推進 | 延焼遮断帯を形成するため、本事業を推進する。 |
| 密集住宅市街地整備促進事業 | 09-02-08 | 75,324 | 73,962 | 重点的に推進 | 重点的に推進 | 災害に強いまちづくりを実現するため、本事業を重点的に推進する。 |
| 近隣まちづくり推進事業 | 09-02-09 | 5,902 | 5,843 | 重点的に推進 | 重点的に推進 | 不接道宅地の解消を目指し、本事業を重点的に推進する。 |
| 木造建物耐震化推進事業 | 09-02-17 | 12,994 | 19,240 | 重点的に推進 | 重点的に推進 | 荒川区耐震改修促進計画に基づき、事業拡大を図り重点的に推進する。 |
| 非木造建物耐震化推進事業 | 09-02-18 | 20,594 | 3,887 | 重点的に推進 | 重点的に推進 | 荒川区耐震改修促進計画に基づき、事業拡大を図り重点的に推進する。 |
| 荒川区耐震改修促進計画の推進 | 09-04-04 | - | - | 重点的に推進 | 重点的に推進 | 20年度に策定した計画について、引き続き進行管理を行い、区内の建築物の耐震化を促進することにより、防災性の向上を図る。 |
| ブロック塀等改修助成事業 | 09-04-05 | 422 | 128 | 推進 | 推進 | 震災時における通行人等の安全性の確保のため、本事業の必要性は高い。 |
| 主要生活道路拡幅整備費 | 10-02-24 | 1,379 | 12,407 | 重点的に推進 | 重点的に推進 | 災害に強いまちづくりを推進するため、本事業の必要性は高い。 |
| 橋梁長寿命化修繕計画策定費 | 10-02-26 | 2,953 | 481 | 重点的に推進 | 休止・完了 | 当該跨線道路橋はJR山手線や京成線、JR貨物線等といった線路を跨いでおり、落橋等による甚大な影響を回避するため、当該跨線道路橋を良好な状態に保つ必要があり、新たな事業名で維持管理を行っていく。 |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| 合 計 | | 134,147 | 138,413 | | | |